

平成 29 年度仁淀川清流保全推進協議会 次第（第 2 回）

仁 淀 川 清 流 保 全 推 進 協 議 会
(事務局:高知県林業振興・環境部 環境共生課)

日時 平成 30 年 1 月 17 日 (水) 14:00~16:00

場所 いの町 かんぼの宿伊野 1 階 中会議室

1 あいさつ

2 議 事

(1) 川の安全教室の実績について

資料 1

(2) 第 7 回仁淀川一斉清掃の実績について

資料 2

- ・仁淀川一斉清掃の実績
- ・水質調査の結果
- ・仁淀川一斉清掃の様子
- ・会場別参加者内訳

(3) 第 7 回仁淀川シンポジウムについて

資料 3

(4) 仁淀川清流保全推進協議会設置要綱の改正について

資料 4

(5) その他

RAC 川の安全教室 in 仁淀川 2017 実施内容

- 1 目 的 川で安全に遊ぶための知識を身につけてもらうことで、大人も学校も安全に川の行事が実施できる体制づくりにつなげる。
- 2 場 所 座学：高知県立高知青少年の家研修室1（吾川郡いの町天王北 1-14）
実習：波川親水公園
- 3 日 時 9月10日（日）8:55～16:30
- 4 参加者数 17名
- 5 講 師 斎藤 隆（NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会事務局長 RAC トレーナー）
橋 昌憲（NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会 RAC インストラクター）
谷 光承（RAC リーダー）
大井 里美（NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会事務局次長）
- 6 主 催 NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会・仁淀川清流保全推進協議会
- 7 当日の様子

（座学）



（複数人での川の流れに対する歩き方）



（川を流れる体験）



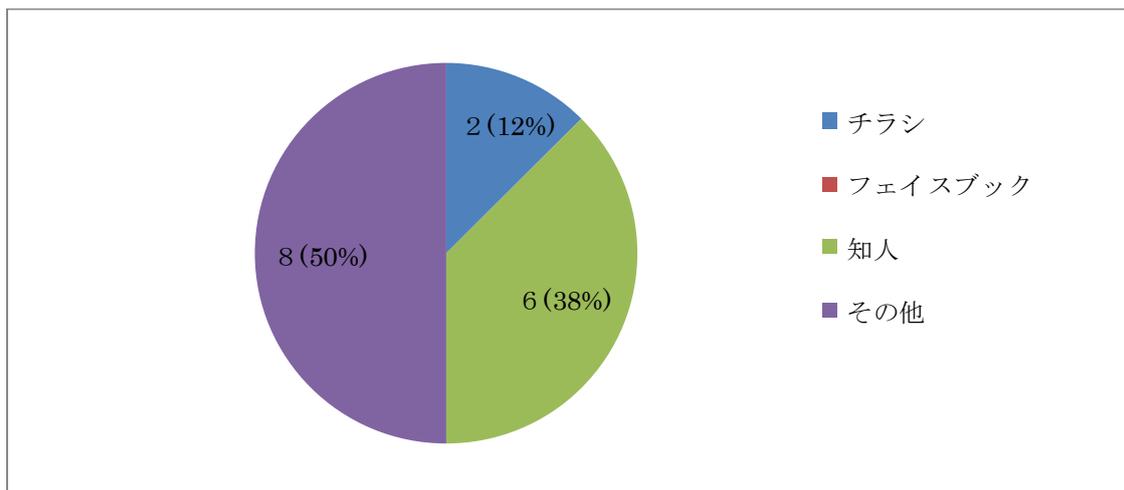
（スローロープを使った救助訓練）



RAC 川の安全教室 in 仁淀川 2017 アンケート結果

受講者数：17名 アンケート回答者 15名（うち Q5～Q7 無回答 2名）

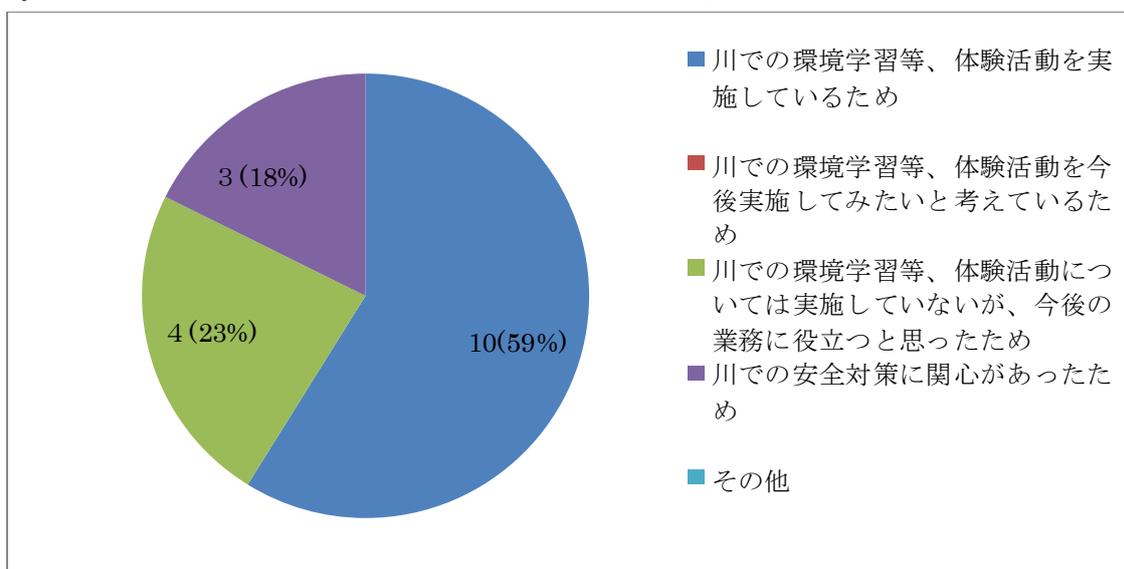
Q1 川の安全教室のことを何で知りましたか。（複数回答あり）



【その他の意見】

えこらぼメールマガジン、会社・所属団体からの案内等

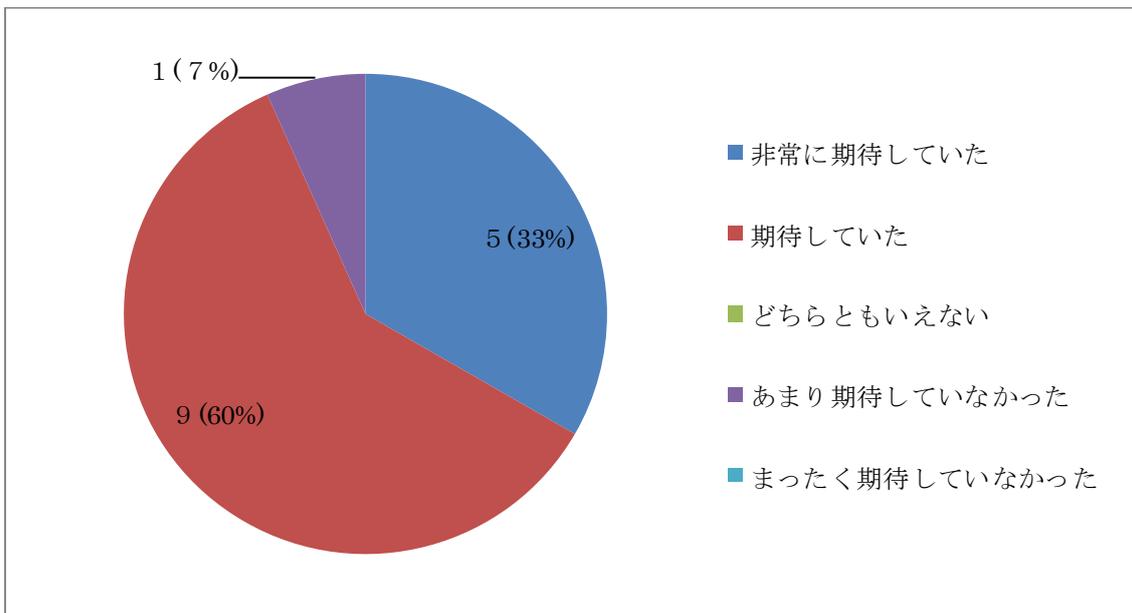
Q2 川の安全教室に参加された理由を教えてください。（複数回答あり）



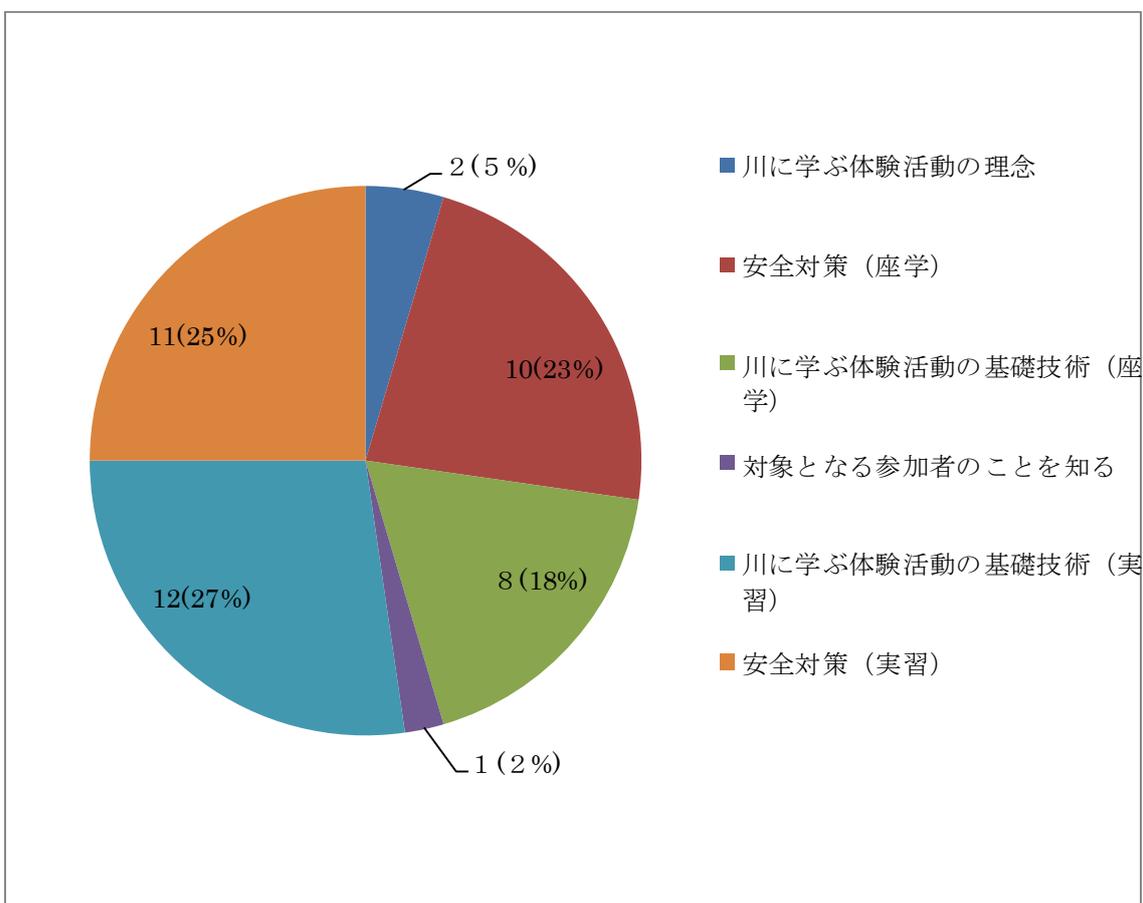
【要旨】

・既に川での活動を実施されている方が 6 割近くおり、今後は活動していない方を引き込む工夫が必要

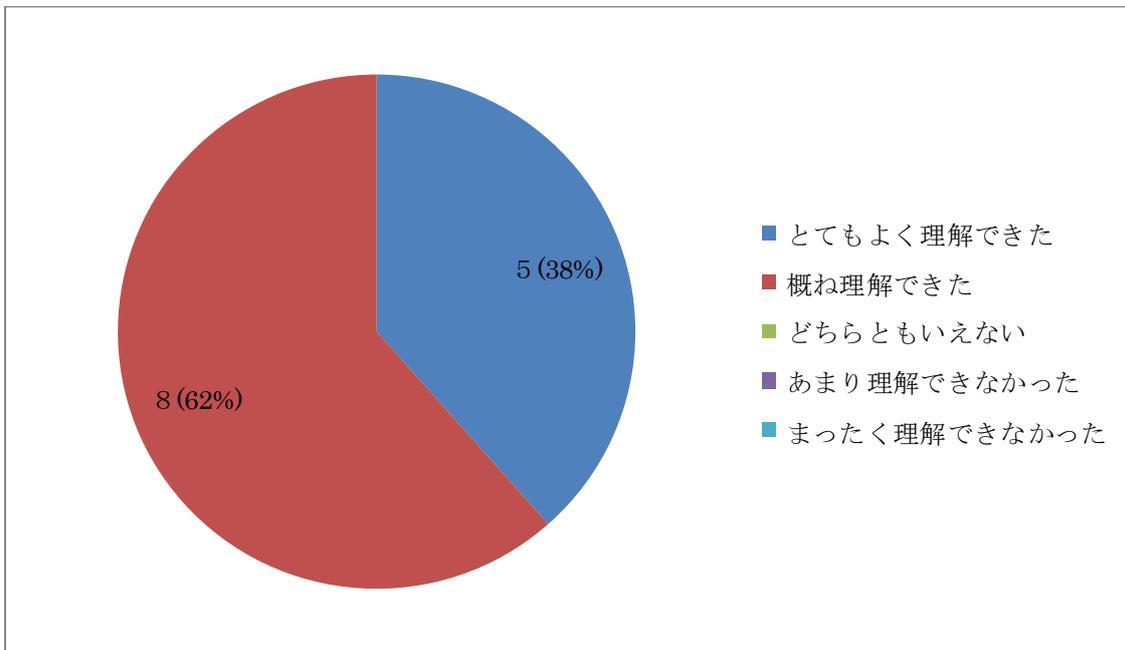
Q3 受講前あなたは、川の安全教室にどれくらい期待していましたか？



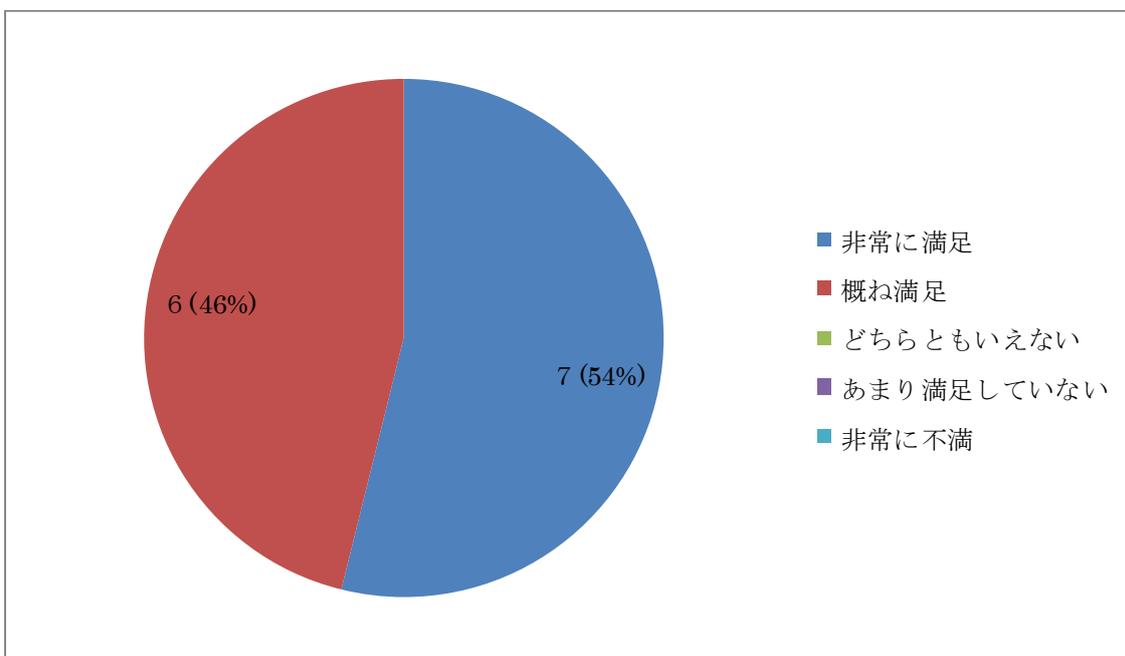
Q4 Q3で「非常に期待していた」「期待していた」を選ばれた方にお伺いします。
あなたが期待していた講座内容を教えてください。(複数回答あり)



Q5 研修内容は理解できましたか？



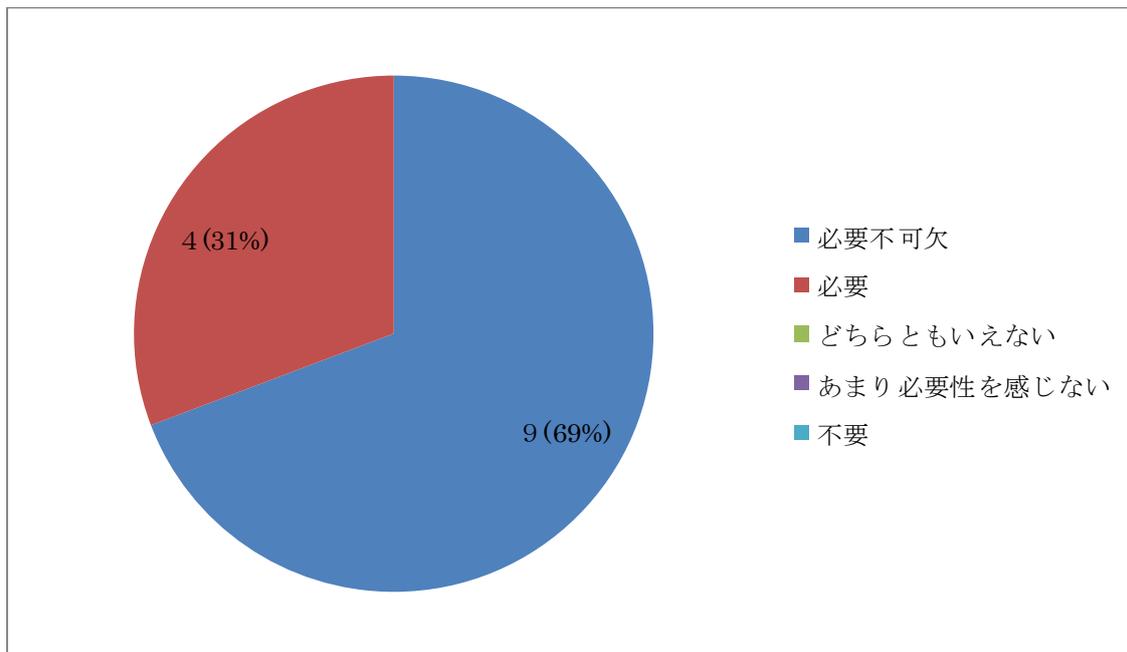
Q6 今回の研修を受講して、あなたの満足度を教えてください。



【補足】

・Q3において、「非常に期待していた」と回答した5名のうち、4名は「非常に満足」、1名は無回答。また、「期待していた」と回答した9名のうち、3名は「非常に満足」、5名は「概ね満足」、1名は無回答。「あまり期待していなかった」と回答した1名は「概ね満足」。無回答を除けば、参加者全員が期待以上の満足を得られたことが伺える。

Q7 川の安全教室のような取組は、仁淀川流域にとって今後も必要であると思いますか？



Q8 川の安全教室の感想や仁淀川清流保全推進委員会で取り組んで欲しい内容などご自由にご記入ください。

【感想】

- ・もう少し時間をかけて学びたいと思った。高知は野外活動系の講習会がやはり都市圏に比べると少ない。
- ・川で流れる体験が新しい経験だった。今後も同様の研修が有効と考える。
- ・期待していた以上に学びの多い研修だった。仁淀川をPRしているが、こういった機会は少ないと思う。今後も継続して、学習した人を多くすることが重要だと思った。

【取り組んでほしいこと】

- ・ライフジャケットの必要性の周知
- ・観光振興と環境保全
- ・河川敷利用のルール周知

仁淀川一斉清掃 実施内容

1 日時等

(1) 実施体制

主催：仁淀川清流保全推進協議会・高知市・土佐市・いの町・日高村・佐川町・越知町・仁淀川町（流域7市町村）・高知県

共催：仁淀川流域交流会議・ラブリバー仁淀川パートナーシップ

協賛：アサヒビール株式会社・株式会社サニーマート

後援：NHK 高知放送局、高知新聞社、RKC 高知放送、KSS さんさんテレビ

(2) 実施日 10月14日（土）

(3) 開始時間 午前8時※から1時間程度

※ 土佐市・高知市エリアは午前7時

2 清掃実績

	場 所	参加者数	ごみ 回収量
1	仁淀川町エリア （池川地区北浦ふれあい公園）	26 人	120 kg
2	佐川町・越知町エリア （越知町越知中学校下沈下橋周辺）	16 人	65 kg
3	日高村エリア （能津地区屋形船仁淀川発着場）	46 人	180 kg
4	いの町吾北エリア （吾北地区広瀬キャンプ場）	23 人	50 kg
5	いの町伊野エリア （いの町伊野地区波川親水公園）	123 人	280 kg
6	高知市・土佐市エリア （土佐市新居仁淀川河口大橋河川敷（仁淀川河口大橋右岸））	230 人	380 kg
合 計		464 人	1,070 kg

【清掃実績】

	エリア	平成23年度実績 (H23. 10. 22)		平成24年度実績 (H24. 10. 20)		平成25年度実績 (H25. 10. 19)		平成26年度実績 (H26. 10. 25)		平成27年度実績 (H27. 10. 24)		平成28年度実績 (H28. 10. 22)		平成29年度実績 (H29. 10. 14)	
		参加 人数 [人]	ごみ 回収量 [kg]												
1	仁淀川町	66	145	47	250	36	145	50	100	45	130	29	55	26	120
	可燃ゴミ		43		100		35		30		30		25		20
	不燃ゴミ		102		150		110		70		100		30		100
2	越知町・佐川町	32	110	37	135	52	70	50	135	58	85	37	65	16	60
	可燃ゴミ														40
	不燃ゴミ														20
3	日高村					30	300	24	338	43	262	34	163	46	180
	可燃ゴミ						300		120		30		30		40
	不燃ゴミ						-		168		222		88		128
	金属ゴミ						-		50		10		45		12
4	いの町吾北	33	114	25	168	28	146	25	130	31	129	28	73	23	50
	可燃ゴミ		44		68		16		30		30		15		2
	不燃ゴミ		50		40		80		100		60		25		
	粗大ゴミ		-		20		-		-		30		30		48
	金属ゴミ		-		-		-		-		3				
	資源ゴミ		20		40		50		-		6		3		
5	いの町伊野	116	354	186	375	117	470	115	400	134	160	100	180	123	280
	可燃ゴミ		180		220		220		50		40		100		110
	不燃ゴミ		130		95		210		330		100		50		
	ビン類ゴミ		8		10		10		10		10		10		170
	金属ゴミ		36		50		30		10		10		20		
6	土佐市・高知市	258	780	197	590	185	360	124	405	0	0	180	300	230	380
	可燃ゴミ		120		410		-		330		0		240		50
	不燃ゴミ		660		180		360		75		0		60		330
合 計		505	1,503	492	1,518	448	1,491	388	1,508	311	766	408	836	464	1,070
	可燃ゴミ		497		933		641		695		215		475		262
	不燃ゴミ		942		465		760		743		482		253		796
	ビン類ゴミ		8		10		10		10		10		10		0
	金属ゴミ		36		50		30		60		23		65		12
	粗大ゴミ		-		20		-		-		30		30		0
	資源ゴミ		20		40		50		-		6		3		0

※「土佐市・高知市会場」は、平成27年度浸水により開催中止

仁淀川町会場



越知町・佐川町会場



日高村会場



いの町吾北会場



いの町伊野会場



高知市・土佐市会場



1. 仁淀川町会場

H29年度	H28年度	備考
<p>参加者数：26人</p>	<p>参加者数：29人</p>	<p>【H29年度】 ・記載なし</p> <p>【H28年度】 ・地域団体など</p> <p>【概要】 ・地域外からの参加者はなく、町内関係者で実施</p>

2. 佐川町・越知町会場

H29年度	H28年度	備考
<p>参加者数：16人</p>	<p>参加者数：37人</p>	<p>【H29年度：越知町】 ・漁協、J Aコスモス、とかの元気村など</p> <p>【H28年度：佐川町】 ・越知中学校、漁協、高知FD、佐川高校、四国電力、J Aコスモスなど</p> <p>【概要】 ・越知中学校がテスト期間中、越知小学校が別地点での清掃活動があったため、昨年度より参加者数が減少</p>

3. 日高村会場

H29年度	H28年度	備考
<p>参加者数：46人</p>	<p>参加者数：34人</p>	<p>【H29年度】 ・エコサイクル、企業、漁協、建設会社など</p> <p>【H28年度】 ・エコサイクル、企業、漁協、建設会社など</p> <p>【概要】 ・地域外からの参加者が多く、周辺の会社が参加</p>

4. 吾北会場

H29年度	H28年度	備考
<p>参加者数：23人</p>	<p>参加者数：28人</p>	<p>【H29年度】 ・漁協、商工会、消防協議会 ※ほぼ記載なし</p> <p>【H28年度】 ・漁協、四国電力、商工会、消防協議会、森林組合、土木会社、郵便局など</p> <p>【概要】 ・地域外からの参加あり</p>

5. 伊野町会場

H29年度	H28年度	備考
<p>参加者数：123人</p>	<p>参加者数：100人</p>	<p>【H29年度】 ・アサヒビール、いの町観光協会、仁淀ブルー観光協議会、高知アイス、漁協、商工会、四国銀行、高知銀行、消防協議会、ライオンズクラブなど</p> <p>【H28年度】 ・アサヒビール、伊野商業高校、いの町観光協会、高知アイス、高知放送、サンシャイン、四国銀行、消防協議会、高岡高校、ドコモ、仁淀ブルー観光協議会、ライオンズクラブなど</p> <p>【概要】 ・地域外からの参加が多く、参加団体が非常に多様</p>

6. 高知市・土佐市会場

H29年度	H28年度	備考
<p>参加者数：230人</p>	<p>参加者数：180人</p>	<p>【H29年度】 ・漁協、建設会社、J A 高知春野、西日本科学技術研究所、土佐ライオンズ、海洋高校、高岡中学校、ラブリバーなど</p> <p>【H28年度】 ・漁協、建設会社、高知大、四国電力、J A 高知春野、高岡中学校、西日本科学技術、仁淀ブルー観光協議会、ラブリバーなど</p> <p>【概要】 ・地域外からも参加があり、多様な団体が参加</p>

仁淀川の水質調査の結果(H29年10月調査)

仁淀川町

採取地		H27	H28	H29
土居川	田村集落排水下	● 0	● 0	● 0
	安の川原	● 1	● 0	● 0
仁淀川本川	大渡ダム直下	● 2	● 2	● 1
	寺村	● 2	● 0	● 1
長者川		● 0	● 0	● 2
	森集落排水下	● 0	● 0	● 1

越知町・佐川町

採取地		H27	H28	H29	
越知町	仁淀川	● 0	● 2	● 2	
	梅ノ木谷川	上流			● 8
		中流	● 3	● 6	● 8
		下流			● 6
坂折川	● 2	● 2	● 1		
佐川町	春日川	かわせみ前	● 2	● 2	● 2
		二ノ部	● 0	● 1	● 1
	力岩	● 0	● 1	● 1	
	尾川川	小奥	● 0	● 1	● 0

日高村

採取地		H28	H29
日下川	役場付近	 1	 3
	加茂小学校近辺	 1	 1
屋形船発着場	一斉清掃場所近辺	 1	 0

いの町吾北

採取地		H28	H29
上八川川		 1	 1
枝川川		 1	 2
高樽川		 2	 1
小川川		 0	 1

いの町伊野

採取地		H28	H29
波川親水公園	清掃会場	 1	 1
奥田川	大坪橋	 3	 3
仁淀川	名越屋沈下橋	 2	 0

高知市・土佐市

採取地		H28	H29
高知市	仁淀川 河口	 3	 2
	新川川 行当水路	 2	 3
	新川川 春野庁舎前	 3	 3
土佐市	永野川・積善寺川合流点	 2	 2
	波介川 水門	 2	 2
	波介川 潮止堰	 3	 6

COD(化学的酸素要求量)による評価

-  0～2 : きれい
-  3～4 : 少し汚れている
-  5～6 : 汚れている
-  7～ : かなり汚れている

第7回 仁淀川シンポジウム（案）について

1 目的

仁淀川の上流から下流における地域の交流を進めるため、仁淀川流域での取組事例を公表し、仁淀川流域の清流保全について、関係機関で考えていく。

2 日時

平成30年2月3日（土） 13:00 ～ 16:00

3 場所

仁淀川町（仁淀川町立中央公民館）

4 テーマ（事務局案）

「仁淀ブルーを後世に ～自分らあがができること～」

5 内容

所用時間 目安

【開会挨拶】				13:00
(1) 仁淀川清流保全推進協議会 会長		0:04		13:04
(2) 仁淀川町 町長（仁淀川流域交流会議 会長）		0:04		13:08
【第一部】 取り組み報告	配置転換	0:02		13:10
(1) 池川小学校5年生		0:20		13:30
(2) 仁淀川清流保全推進協議会		0:10		13:40
今年度取組んだ内容について（川の安全教室・一斉清掃）				
【休憩】	（座席配置転換）		0:15	13:55
【第二部】 ワークショップ				13:55
(1) 子どもたちを川へ呼び戻す	2ブース			
安全・安心で快適な水辺空間の整備				
・今年度実施した「川の安全教室」の結果を踏まえて、流域の子どもたちを対象とした川の安全対策、川に触れ合う機会の増加及び川遊び（ガサガサ体験、チャン鉄砲）の伝え方について考えます。				
・危険箇所の周知方法など仁淀川へ水遊びに来た人の事故を減らす仕組みづくりを図っていく必要があります。（仁淀川流域の地図に危険箇所を記入）				
(2) 美しい景観を保全する	2ブース		1:30	15:25
「仁淀川一斉清掃の日」の制定 ～ ゴミを川に流さない				
毎年10月24日を「仁淀川・環境の日」とし、その前後の土曜日に流域全体で一斉清掃を実施しています。流域住民に対し、清掃活動への積極的な参加を促していくことと同時にゴミを川に流さない仕組みづくりを図っていく必要があります。				
仁淀川へ遊びに来る人へのマナーアップ運動の啓発・広報				
「仁淀ブルー」の人気上昇とともに流域を訪れる観光客は増加しています。ゴミ問題など環境への負荷の現状や懸念を共有するとともに、観光客に対する啓発・広報について検討する必要があります。				
ワークショップまとめ発表	各	0:08	0:32	15:57
【閉会挨拶】				15:57
仁淀川清流保全推進協議会 副会長		0:03		16:00

	第1回(H24.2.4)	第2回(H25.2.2)	第3回(H26.2.1)	第4回(H27.2.15)	第5回(H28.2.21)	第6回(H29.2.4)
場所	いの町	佐川町	高知市春野町	越知町	日高村	土佐市
時間	13:00~17:00	13:00~16:40	13:00~16:00	13:00~16:10	13:00~16:15	13:00~16:15
テーマ	リバーはライバル 仁淀川VS四万十川	そうながや!?仁 淀川	えいでねえ♪仁淀 川	仁淀川のこれから を、今、話そう	やってみよう!~ 仁淀ブルーを後世に	仁淀ブルーを後世に ~知ってみよう! 山と川
参加者 数(人)	170	243	150	120	100	100
1	基調講演(80分) 梅原真 ~リバーはライバル ~ 仁淀川VS四万 十川	ホスターセッション(25分) アサヒール株式会社 四国、高知、そ して仁淀川を応 援するアサヒール の活動について 石川妙子 日本一の水質は 果たして大丈夫 なが?	活動報告(10分) 高知食糧株式会社 高知県の美しい 清流を守る高知 食糧株式会社の 活動について	活動紹介(60分) アサヒール株式会社 「愛する高知、 愛する仁淀川 のために!」~ アサヒール高知支 社の取り組み~ 高知県立青少年 の家 子どもたちを 川へ呼び戻す ために 公益財団法人四 万十川財団 水文化を継承 するとは パートナーシップ 交流 会仁淀川分会 美しい景観を 保全するた めに	活動紹介(40分) 仁淀川清流保全 推進協議会 仁淀川流域で の活動紹介 高知食糧株式 会社 美しい高知の 川を未来へ 日高村立能津小 学校5・6年生 ぼくたちわた したちの仁淀 川体験	活動紹介(30分) 土佐市立新居小 学校3年生 仁淀川と私 たちの暮らし 仁淀川清流保全 推進協議会 昨年度のワー クショップで 出た意見につ いて
2	ホスターセッション(50分) 井上光夫 昨年のシポジウ ムから今年そし て未来へ 谷地森秀二 みんなで調べ る越知町の生 きもの 筒井静一郎 高岩・広瀬地 区の取り組み 生野宜宏 お宝探偵団 現在の活動と 提案 西川多紀 知られざる清 流を知ってほ しい!NHK高知 仁淀川プロジェクト	基調講演(110分) ジョンムーア Miraino Tane -Niyodogawa 未来の種-仁淀 川 黒笹慈幾 神様が高知にく れた宝物・仁淀 川の魅力とは? -釣りバカ浜ち ゃんが仁淀川に 惚れた5つの理 由-	ホスターセッション(40分) 加茂小学校 日下川で遊んだ よ! 田部未空・祥一朗 川がキのスマ... みんな川がキに ならんかえ... 高岡中学校 科学実験部 仁淀ブルーのひ みつ	ワークショップ(85分) 井上光夫 子どもたちを 川へ呼び戻す 神田修 水文化を継承 する 大下宗亮 美しい景観を 保全する 荒尾正剛 豊かな水量を 確保・維持す る	ワークショップ(115分) 兼松方彦 井上光夫 子どもたちを 川へ呼び戻す 神田修 北川誠純 子どもたちを 川へ呼び戻す 石川貴洋 生野宜宏 美しい環境・ 景観の保全 石川妙子 渡辺雄二 美しい環境・ 景観の保全	ワークショップ(115分) 兼松方彦 井上光夫 川の部(子 どもたちを川へ 呼び戻す) 神田修 川の部(子 どもたちを川へ 呼び戻す) 石川貴洋 横山敬吾 山の部(美 しい環境・景 観の保全) 酒井敦 三好一樹 山の部(美 しい環境・景 観の保全)
3	パネルディスカッション(90分) 梅原真 井上光夫 西尾健一	トークセッション(40分) ジョンムーア 黒笹慈幾 岩崎ひすい	講演(100分) かくまつとむ 川が流れる地域 の幸福-素敵 な川、残念な 水辺			
4		ロビー展示	ロビー展示	ロビー展示	ロビー展示	ロビー展示

仁淀川シンポジウム ブース出展

(敬称略)

	第1回(H24.2.4)	第2回(H25.2.2)	第3回(H26.2.1)	第4回(H27.2.15)	第5回(H28.2.21)	第6回(H29.2.4)
場所	いの町	佐川町	高知市春野町	越知町	日高村	土佐市
時間	13:00~17:00	13:00~16:40	13:00~16:00	13:00~16:10	13:00~16:15	13:00~16:15
テーマ	リバーはライバル 仁淀川VS四万十川	そうながや!?仁淀川	えいでねえ♪仁淀川	仁淀川のこれから を、今、話そう	やってみよう!~仁淀川 を後世に	仁淀川を後世に ~知ってみよう!山
参加者数(人)	170	243	150	120	100	100
展示内容	1 高知食糧株式会社 無洗米紹介	1 いの町観光協会 仁淀川の石・写真パネル	1 アサビール株式会社 活動紹介	① 仁淀川清流保全推進協議会 高橋宣之写真	1 アサビール株式会社 活動紹介	1 アサビール株式会社 活動紹介
	2 池田食品 商品紹介	2 仁淀川探検記 ワカニ展示、水生生物分布図	2 高知食糧株式会社 無洗米紹介	② 環境共生課 生物多様性写真	2 高知食糧株式会社 肥料紹介	2 高知食糧株式会社 商品紹介
	3 ゆう木工芸 商品紹介	3 コスモ農協 お茶の販売	3 仁淀川お宝探偵団 活動紹介	③ アサビール株式会社 パネル	① 国土交通省 仁淀川に生息する魚類	3 有限会社高知アイス 会社紹介
	4 仁淀川流域茶産地振興協議会 商品紹介	4 高知食糧 無洗米紹介	4 越知町立横倉山自然の森博物館 仁淀川の石	④ 環境対策課 リサイクル製品	② 四国森林管理局 森林啓発パネル	① 国土交通省 底生生物
	5 越知町立横倉山自然の森博物館 仁淀川の石	5 輪紙の会 和紙販売	5 仁淀川漁業協同組合 写真(バスツアー、植樹)	⑤ 越知町 商品照会	③ 西日本科学技術研究所 水路改修、里山整備パネル	② いの町観光協会 仁淀川の石
	6 波川まちづくり委員会 不明	6 SOL 活動紹介	6 かくまつとむ 写真	⑥ 池川茶園 商品照会	④ 能津小学校 小学生作品	③ 仁淀川お宝探偵団 水きり大会
	7 いの町環境課 商品紹介	7 佐川町 観光パンフレット	7 仁淀川の魚紹介 ミニ水槽	⑦ 高知食糧株式会社 パネル	⑤ 環境の杜こうち ゴミ啓発写真	④ 西日本科学技術研究所 里山整備
	8 いの町観光協会 不明	8 横倉山自然の森博物館 仁淀川の石	8 仁淀川清流保全推進協議会 水質調査結果		⑥ 仁淀川清流保全推進協議会 水質調査結果	⑤ 四国森林管理局 森林管理
	9 越知町 不明	9 仁淀川お宝探偵団 活動紹介				⑥ 仁淀川清流保全推進協議会 活動紹介
	10 NHK 動画、写真	10 仁淀川漁協 写真				⑦ 仁淀川清流保全推進協議会 移動水族館
	11 アサビール株式会社 パネル	11 佐川環境問題研究会 写真				
		12 Bスタイルプロジェクト 活動紹介				
		13 妙子の部屋 水生生物コレクション				
		14 作業所ら・ら・ら 食品販売				
		15 環境共生課 活動紹介				

※○囲は、会場内の展示、数値のみは、ロビー展

1 ワーキンググループを追加（要綱 第8条）

（ワーキンググループ）

第8条 計画の推進に関し、テーマごとに検討を行う必要があるときは、ワーキンググループを設置することができる。

2 ワーキンググループは、次に掲げる者で会長が認めた者により組織する。

(1) 協議会の委員及び部会員（以下「委員等」という。）

(2) 委員等が属する団体の構成員

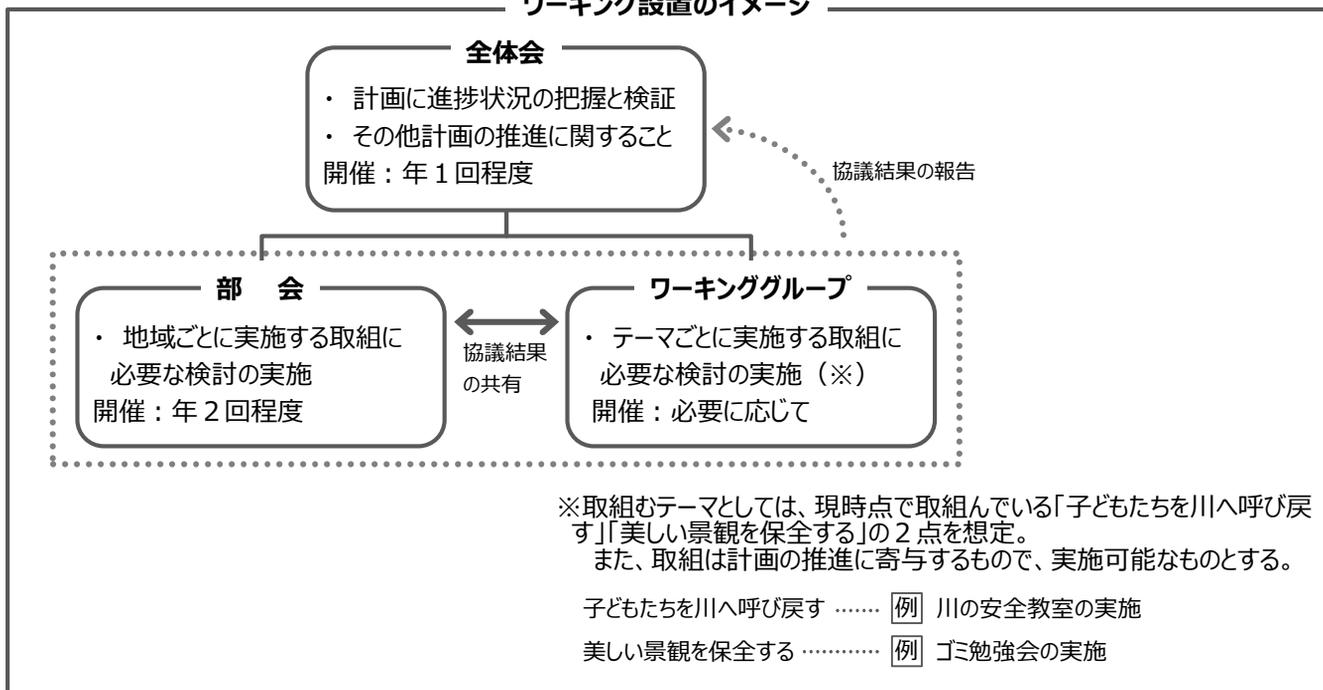
(3) 委員等から推薦があった者

3 ワーキンググループには座長を置き、座長はワーキングのメンバーの互選により定める。

4 ワーキンググループは、必要に応じて座長が招集する。

5 ワーキンググループでの検討結果は、全体会及び部会へ報告する。

ワーキング設置のイメージ



2 書面議決を追加（要綱 第6条第5項、第6項）

（全体会）

第6条 協議会の会議（以下「全体会」という。）は、会長が招集し、会長がその議長を務める。

2～4 省略

5 全体会は、軽微な事案で決定を要する必要がある場合、又は緊急の報告を要する場合は、書面において開催することができる。

6 前項の場合、委員の記名・押印をもって出席したものとみなす。

期待される効果

・ 全体会を事案に応じて書面による開催を可能とすることで、柔軟な対応を行うとともに、委員の負担軽減を図る。

重要な事案

通常開催

軽微な事案
緊急の事案

書面開催

仁淀川清流保全推進協議会設置要綱

(目的)

第1条 仁淀川の清流再生を目指すための指針として策定した「仁淀川清流保全計画」(以下「計画」という。)を、流域住民、団体、事業者及び行政等が連携して、共通認識のもとで、計画を具体的に推進していくために、「仁淀川清流保全推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の進捗状況の把握と検証に関すること。
- (2) その他計画の推進に関すること。

(組織及び委員)

第3条 協議会は、別表1に掲げる、流域住民、団体職員、学識経験者及び関係行政機関の職員等(以下「委員」という。)により組織する。

- 2 委員は、知事が委嘱する。

(任期等)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 関係行政機関の職員のうちから委嘱された委員は、委嘱された時における当該職を失ったときは、委員の職を失う。

(役員)

第5条 協議会に会長、副会長を置き、それぞれ委員の互選によるものとする。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 監事を置き、協議会の会計を監査する。監事は、会長が指名する。

(全体会)

第6条 協議会の会議(以下「全体会」という。)は、会長が招集し、会長がその議長を務める。

- 2 委員がやむを得ず出席できない場合、会長は当該委員の申し出により代理出席を認めることができる。
- 3 全体会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。
- 4 全体会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 全体会は、軽微な事案で決定を要する必要がある場合、又は緊急の決定を要する場合は、書面において開催することができる。
- 6 前項の場合、委員の記名・押印をもって出席したものとみなす。

(部会)

第7条 計画の推進に関し、取組の実施団体や実施箇所等の必要な検討を行うため、協議会に次の各号に定める部会を設置する。

- (1) 上流域部会(仁淀川町)
 - (2) 中流域部会(越知町・佐川町)
 - (3) 上八川川流域部会(いの町旧吾北村)
 - (4) 下流域部会(いの町旧伊野町・日高村)
 - (5) 河口部会(土佐市・高知市春野町)
- 2 部会の委員(以下「部会員」という。)は、協議会の会長が指名する。

- 3 部会に部会長を置き、部会員の互選により定める。
- 4 部会は必要に応じて部会長が招集し、部会での検討事項を全体会へ報告する。
- 5 審議する案件が部会をまたがる場合、部会の委員は、他部会に参加することができる。

(ワーキンググループ)

第8条 計画の推進に関し、テーマごとに検討を行う必要があるときは、ワーキンググループを設置することができる。

2 ワーキンググループは、次に掲げる者で会長が認めた者により組織する。

(1) 協議会の委員及び部会員（以下「委員等」という。）

(2) 委員等が属する団体の構成員

(3) 委員等から推薦があった者

3 ワーキンググループには座長を置き、座長はワーキングメンバーの互選により定める。

4 ワーキンググループは、必要に応じて座長が招集する。

5 ワーキンググループでの検討結果は、全体会及び部会へ報告する。

(関係者の意見)

第8.9条 会長及び、部会長及び座長が必要と認める場合は、委員以外の者をオブザーバーとして全体会及び、部会及びワーキンググループへ出席させ、意見を求めることができる。

(事務局)

第9.10条 協議会の事務局は、高知県林業振興・環境部環境共生課に置き、庶務及び会計等の事務処理を行う。

(経費)

第10.11条 協議会の運営に必要な経費は、協議会の趣旨に賛同する者の助成金または寄附金等をこれに充てる。

(事業年度)

第11.12条 協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第12.13条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が全体会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成22年5月20日から施行する。

(経過措置)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる全体会は、知事が招集する。

3 第6条第2項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる全体会は、第3条第1項に定める委員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成23年8月31日から施行する。

2 この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

3 この要綱は、平成30年〇月〇日から施行する。

新 旧 対 照 表

新

仁淀川清流保全推進協議会設置要綱(抜粋)

(全体会)

第6条 協議会の会議（以下「全体会」という。）は、会長が招集し、会長がその議長を務める。

2～4 略

5 全体会は、軽微な事案で決定を要する必要がある場合、又は緊急の決定を要する場合は、書面において開催することができる。

6 前項の場合、委員の記名・押印をもって出席したものとみなす。

(部会)

第7条 計画の推進に関し、取組の実施団体や実施箇所等の必要な検討を行うため、協議会に次の各号に定める部会を設置する。

(1)～(5) 略

2 部会の委員（以下「部会員」という。）は、協議会の会長が指名する。

3・4 略

5 審議する案件が部会をまたがる場合、部会員は、他部会に参加することができる。

(ワーキンググループ)

第8条 計画の推進に関し、テーマごとに検討を行う必要があるときは、ワーキンググループを設置することができる。

2 ワーキンググループは、次に掲げる者で会長が認めた者により組織する。

(1) 協議会の委員及び部会員（以下「委員等」という。）(2) 委員等が属する団体の構成員(3) 委員等から推薦があった者

旧

仁淀川清流保全推進協議会設置要綱(抜粋)

(全体会)

第6条 協議会の会議（以下「全体会」という。）は、会長が招集し、会長がその議長を務める。

2～4 略

(部会)

第7条 計画の推進に関し、取組の実施団体や実施箇所等の必要な検討を行うため、協議会に次の各号に定める部会を設置する。

(1)～(5) 略

2 部会の委員は、協議会の会長が指名する。

3・4 略

5 審議する案件が部会をまたがる場合、部会の委員は、他部会に参加することができる。

3 ワーキンググループには座長を置き、座長はワーキングメンバーの互選により定める。

4 ワーキンググループは、必要に応じて座長が招集する。

5 ワーキンググループでの検討結果は、全体会及び部会へ報告する。

(関係者の意見)

第9条 会長、部会長及び座長が必要と認める場合は、委員以外の者をオブザーバーとして全体会、部会及びワーキンググループへ出席させ、意見を求めることができる。

(事務局)

第10条 略

(経費)

第11条 略

(事業年度)

第12条 略

(その他)

第13条 略

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成23年8月31日から施行する。
- 2 この要綱は、平成24年6月1日から施行する。
- 3 この要綱は、平成30年〇月〇日から施行する。

(関係者の意見)

第8条 会長及び部会長が必要と認める場合は、委員以外の者をオブザーバーとして全体会及び部会へ出席させ、意見を求めることができる。

(事務局)

第9条 略

(経費)

第10条 略

(事業年度)

第11条 略

(その他)

第12条 略

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成23年8月31日から施行する。
- 2 この要綱は、平成24年6月1日から施行する。